

## 平成29年第2回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成29年6月8日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子	5番 両角 正芳	6番 村松 浩喜
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人	副町長 山浦智城	教育長 宮坂 晃
総務課長 長坂徳三	町民課長 斉藤明美	企画課長 遠山一郎
教育次長 市川正彦	建設課長 片桐栄一	農林課長 今井一行
観光商工課長 小平春幸	会計室長 市川清美	たてしな保育園園長 中谷秀美
観光事業推進室長 阿部文秀	庶務係長 竹重和明	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 青井義和	書記 伊藤百合子
-------------	----------

散会 午後2時21分

(午前10時00分 開会)

議長（西藤 努君） おはようございます。これから本日6月8日の会議を開きます。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影を許可しております。

ここで米村町長よりは発言を求められておりますので、許可します。米村町長。

町長（米村匡人君） おはようございます。昨日の答弁の中で皆様に誤解があったのではと思います、訂正をさせていただきます。

昨日の土屋議員の保育所運営について、立科町保育所運営に係る検討委員会からの答申の進捗状況のご質問に対する私の答弁の中で、千草保育園の再利用について「さきの当初予算に盛り込まれた調査費が議会の理解をいただけなく、その後、進展はしておりません」と答弁をさせていただきましたが、答弁中にある調査費については千草保育園の耐震やアスベストの有無を調査し、施設の売却、取り壊し、土地の売却も当たりまえけれども、施設の利活用、また施設を借用したいという申し出があったときに行政責任を果たすために当初予算を計上したものであります。

ゼロ歳児を受け入れるために千草保育園の再利用の調査費として計上していたものではないということで、私の発言の訂正をさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（西藤 努君） 本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（西藤 努君） 日程第1 一般質問を行います。

本日の一般質問は、通告順6番から行います。

最初に、**1番、今井英昭君**の発言を許します。

件名は **1. ごみ問題について現状と課題**

**2. 婚活・妊活から就学前までの町の取り組みについての2件です。**

質問席から願います。

〈1番 今井 英昭君 登壇〉

**1番（今井英昭君）** おはようございます。1番、今井英昭でございます。

ごみ問題について現状と課題と、婚活、妊活から就学前までの町の取り組みについて通告いたしましたとおりに質問してまいります。

まず、ごみ問題について現状と課題。

ごみ排出量の減量化は第5次振興計画に沿って推進されているのか。

今年4月に環境省から発表されました2015年度の一般廃棄物の1人当たりの量が長野県は2年連続で最少となり、数値といたしましては住民1人当たりの1日当たりのごみの排出量は全国平均が939グラム、県平均が836グラム、そして当町では763グラムと全国、県平均を下回った排出量となり、よい結果になりましたが、引き続きさらなるごみの減量化の取り組みを一層工夫する必要があると思います。

当町のごみ総排出量から見ますと平成27年度が2,134トン、平成28年度が2,155トンとなっており、振興計画や総合戦略の重要業績評価指数、いわゆるKPIによりますと平成31年度では目標が1,950トンとなっております。この目標を達成させるには平成28年度の数値から10%を削減しなければならないことがわかります。

可燃ごみに限りますと平成31年度をめどに稼働が計画されております佐久市北佐久郡環境施設組合によります新クリーンセンターにおいて可燃ごみの排出量計画が平成29年度、本年度になりますが、予定では、目標では1,471トンとなっております。ここ数年の可燃ごみの排出量を考察しますと、平成27年度が1,597トン、平成28年度が1,645トンであり、可燃ごみも昨年比で10%の削減をする施策をしなければならないという状況にあります。

以上のことの背景として、ごみ排出量の減量化は第5次振興計画に沿って推進されているのかを伺います。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

**町長（米村匡人君）** おはようございます。ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

第5次立科町振興計画は、行政運営を進める上で基本となる総合的な計画であり、ごみの減量化の推進については、基本目標4、豊かな自然とともに暮らす安全安心な町づくりにおいて、自然を守るため、循環型社会の推進とともに目標としているものであります。

町では、平成27年度に第5次振興計画、立科町総合戦略を計画的に推進していくための立科町一般廃棄物ごみ処理基本計画を策定しております。この計画は、ごみ処理全般にかかわる上位計画と位置づけ、ごみの発生や排出量の抑制とともにごみを資源として捉え、有効に利用し、環境への負荷を極力抑えた循環型社会の実践を目指すものであります。

この計画のもとで、住民、事業者、行政が互いに協働し、さらなるごみの減量化、資源化を推進しているところであります。議員ご承知のように、町では新クリーンセンター整備に当たり、循環型社会の構築を目指し、焼却ごみの減量化、資源化を検討し、平成29年度から生ごみの分別による堆肥化を計画しておりました。これにより一定の効果を期待しておりましたが、残念ながら昨年度当該処理施設の処理方法の転換

により、堆肥化事業につきましては一旦白紙に戻す結果となったものであります。

ごみの減量化は、当町のみならず全県の取り組みとして推進をしている課題でもありますので、方策につきましては情報も得ながら継続して取り組んでまいりたいと考えております。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 答弁におきましては、目標に沿って推進している、取り組んでいくという答弁でした。ただ、現実、数値を見ますとなかなかその目標に達するには今現時点では早急にやらないと厳しいのかなという部分になりますが、それに関連する生ごみの話に進みます。

生ごみ堆肥化事業の取りやめ、再検討・見直しについて。

松本市発祥の30・10運動は今や全国に広がり、環境省の食品リサイクル関係、食品ロスの啓発でも使用されております。このように食品ロスの減少をさせる活動を行い、一方で、それでも最低限排出されてしまう生ごみの処理につきましては、当町では昨年度は平成29年度からスタートを前提に生ごみ堆肥化事業を地区ごとに説明会を開き、進めてきました。

しかし、昨年12月に生ごみの受け入れ先を予定しておりました長和町より堆肥化の手法の変更及び下水汚泥の投入の予定があるということを受け、当初の予定と大幅に変更が生じたことから、生ごみ堆肥化の事業の取りやめ、再検討・見直しをせざるを得なくなり、現在に至っておるところだと思います。

生ごみ堆肥化事業の計画から取りやめに至るまで、担当者の方の労力というものは大きかったと容易に想像がつかますし、生ごみ専用の袋ですとかごみカレンダーの変更による実費用も発生しているところでもあります。そうした状況のもと、町長は取りやめが決まるまでに搬入先とどのように事業を進めてきたのか。今回、予定されました事業は、町単独のものではなく、隣町の長和町の協力を得ての事業計画となっております。そのため、さまざまな交渉も含めて担当課だけではなく、町長も町長として長和町町長と事業について話し合いがされたと思いますが、平成28年度におきましてどのように話し合いがされたのか、伺います。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えさせていただきます。生ごみ堆肥化事業につきましては、平成31年稼働を予定しております新クリーンセンターの施設整備に伴い、構成市町において設定をした可燃ごみ投入量の目標値を達成するための方策として検討してきたことは先ほどの答弁、また議員のご質問の中でもご承知のことだと思います。

可燃ごみのうち約30%から50%と言われる生ごみに着目をし、さらに立科町を除く他の構成市町では処理施設による生ごみの堆肥化が行われている状況から検討してきたものであります。

平成27年度に長和町から生ごみ処理施設への搬入の提案をいただいたことから、想

定する課題などについて所管する町民課へ対応する旨、指示をいたしました。

平成27年12月には事業実施の見通しができたため、平成28年度当初予算案に計上し、3月に議決をいただき、昨年度において準備を進めてきたことは、議員ご承知のとおりであると思います。

その間、事務レベルの打ち合わせ、平成27年には現地視察とあわせ、課題調整会議等は3回、情報交換が1回、平成27年度には現地施設とあわせた課題等、連絡調整会議が5回、情報交換が2回、事務局レベルでございました。

ご質問にあった、直接私が長和町町長と話をしたか、この件につきまして話し合いをしたことはございません。しかし、事務の準備段階において1回、28年12月27日予算編成に当たっての費用負担等打ち合わせ、また白紙撤回に至った際に説明に1回、合わせて2回、両副町長で協議、面談をした経過はございます。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 今回のこの生ごみ事業に関しましては、事務レベルでは何回か打ち合わせはされているということで、28年度につきましては、町長が話し合いをされたことはないという答弁でした。

今回、先ほどの質問の中にも入れましたが、町単独ではなく、やはりこれはほかに自治体も絡んでくる、またその協力を得なければいけないことであって、やはりこういったことには町長が先頭に立って強い気持ちでこの堆肥化事業を進めるということは、当時の担当者の方からも、また町長からも聞いています。そうした中で、町長が強い気持ちで進めるに当たって、やはりこういったものに関しましては、町長みずからが出向きまして、このごみ問題について解決すべきだと思いますが、結果としてはこうなっていますけれども、話し合いが進まれていれば、いわゆるごみ袋とかそういった無駄な経費をおさえることもできたと思います。再度の質問になりますけれども、こういった外部との事業になりますとやはり町長が出ていくべきだと思いますが、その点について再度質問いたします。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えさせていただきます。これは長和町からそういう生ごみ処理施設の搬入の提案をいただいた。そういう中で、事務局のレベルでしっかりと打ち合わせをしていたと私は認識をしています。その中で、今回、予算編成に当たってもそうですし、そういうしっかりとした打ち合わせができていた。しかし、その処理方法が変わったということに対して、ご意見をさせていただいたことはあります。

ただ、直接会って話をするというのではなくて、それはやはり副町長同士の中で、やはり首長というのはいろいろなところで業務があるものですから、なかなか時間調整がつかなかった。そういう中で、副町長同士で、一任をした中でしっかりと話ができていると私は考えております。

そういう中では、私が先頭に立ってというよりは、事務局レベル、また副町長、理事者レベルでもしっかりと話ができているということで、私はいいというふうに感じております。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 繰り返しになりますが、やはり外部との交渉ですので、その辺は町長みずから行くべきだと思います。

次の質問に移りますが、この生ごみの関連の話になりますけれども、そうはいっても中止になったとしても、今回、代替案をどのように検討されているのか。生ごみの処理につきましては、とりやめとなり、それでも、さきの理由からごみの減量化に向けた取り組みは必須になってきます。今回の取りやめを検討する時間が再度できたという意味ではプラスに捉えることもできます。そうしたプラスを考えるならば、生ごみはただ堆肥化するだけではなく、立科町の畜産から排出されるふん尿や下水汚泥も含めて、生ごみを使った燃料、ガスを回収して、それを発電のエネルギーに使用する。結果、それを運用する企業の誘致にもつながってくると思いますが、生ごみを堆肥化する以外でもごみではなく、資源、エネルギーとしても考えられ、生ごみの処理はいろいろな手法が考えられると思いますけれども、代替案としてはどのように今後進められていく予定なのか。引き続き町長に質問いたします。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えさせていただきます。昨年度進めておりました生ごみ堆肥化事業につきましては、搬入処理施設の処理方法が大きく転換をすることが判明いたしました。議会、また住民の皆様に対する説明と内容が変更になったことから事業の中止を決定したものでありますが、今年度、今年4月からの実施を予定し、進めてまいりましたので、それにかわる施策につきましては現在検討をしているところであります。

本当に生ごみの堆肥化事業、今回の処理方法の変更というのは、非常に問題があるのかなと感じております。安全安心、その堆肥を町民の皆様に戻元をしていきたいという思いの中で、立科町が長和町の処理施設を使って生ごみの堆肥化をしていく。それは家畜のふん尿、またそういうものを利用していきながら、有効的に生ごみの堆肥化をしていくという事案だったものですから、進めさせていただきました。

その中で、下水道の汚泥が搬入をされるということになりますと、やはり重金属の問題、また安全安心という部分で懸念が生じたということの中で、中止、白紙撤回ということを決めさせていただきました。

しかし、継続をして取り組んでまいりました生ごみの発生抑制、そして、家庭では、買い過ぎない、つくり過ぎない、食べ残さない。水切りの徹底など、事業所では原材料のロスの削減、仕入れ、購入方法の工夫などによる売れ残りの削減などを各種会議やイベント等の中でも啓発活動を続けていきたいと考えています。

引き続き情報も進めてまいりたいと考えております。また、出前講座では、ごみの分別、ごみの減量化なども担当課でメニュー化をしてあります。そういうことをぜひ皆さんにもご利用いただきながら、協力を促していきたいというふうに考えております。また、現在も続いております家庭用の生ごみ処理器等の購入補助につきましても、更新期間を設け、継続をして生ごみの自家処理ができるよう推進をしてまいりたいと思っております。

また、昨年度、生ごみ堆肥化事業推進の際に、各分館で開催しました説明会の折にも、あわせてこういうふうな購入補助、またいろいろな補助をつくっておるという説明もさせていただきました、そういう中では、今回、これを機会に住民の皆さんとお話ができただことは非常にごみの減量化に対するいい取り組みであったのではないかと私は考えております。

議員の言われたとおり、これからいろいろな減量化に取り組んでいかなければいけない。それを模索していかなければいけないというふうに思っています。

何がいいのか悪いのかをしっかりと考えた中で、今後の取り組みについては考えさせていきたいと考えております。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 町民に配布された生ごみの堆肥化の取りやめについては、括弧で再検討・見直しという形でいっています。先ほどの町長から答弁がありましたが、いろいろ考えられると思いますけれども、先ほども申しましたように、さまざまな角度から生ごみの処理につきましては、検証していただいて、町として最善の有効手段が選択できますように、生ごみは何も堆肥化するだけではないと思います。いろいろな手法も時間がせつかくできたわけなので、研究していただいて、生ごみでさえ、こういった言い方をしますと生ごみに失礼になりますが、こういった生ごみでさえ、町の活性化につなげられるように進めていただきたいと思っておりますし、また実際に生ごみをどのくらい排出するのかというアンケートを、平成28年の当初予算の中では隣町の事例をもってこのくらい出るだろうということでしたが、実際、立科町はどのくらい出るのだろうという部分のアンケートにつきましても、これは町民課のほうになると思っておりますけれども、アンケート等を取っていただいて、町に合った生ごみの活用資源エネルギーとして政策を進めていただきたいと思っております。

次の質問に移ります。

事業系から排出されるごみについて町のかかわり方は。

こちら町長に対しての質問になりますが、生ごみの堆肥化一つとっても、事業系から排出されるごみにおきましては、廃棄物処理法により事業者責任の原則に沿って進められており、支援がし切れていないというのが実情だと思います。

実態の把握、資源ごみ減量化の具体策を町が事業者に対して積極的にかかわる必要があると思っております。今後、町が事業者に対してどのようにかかわっていく予定なのか、

伺います。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えさせていただきます。このごみの減量化を進めるためには、住民、また事業者、行政がそれぞれの役割を分担して協力し合うことが大変重要だと思っております。

廃棄物処理法では、廃棄物を一般廃棄物、また産業廃棄物の2つに区分をしております。また一般廃棄物は家庭系と事業系に分類をされております。

その中で、事業系、一般廃棄物につきましては、先ほど議員も言われたように、事業者が自己処理責任の原則のもと、その事業活動に伴い、発生するごみの減量化・資源化に努め、廃止されるごみについては、みずからが適正な処理を行わなければならないとされております。

町といたしましては、業者に対しまして適正な処理について啓発活動やご協力をいただくよう、懇切丁寧に対応していく必要があると考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 町長から事業者に対して前向きな、積極的にかかわるという答弁をいただきました。

先ほど答弁にもありましたが、事業者の責務が法律で決まっております。その中でその責務が遂行できますように、また推進できますように、情報提供を積極的に今後も行っていて、サポートするのも当然行政の役割だと思います。その排出量につきましては、事業者も一般家庭ごみも町全体の量となるため、やはり先ほど答弁がありましたように。前向きに事業者と町がかかわり合って、ごみの減量化へつなげていただきたいと思います。

次に移ります。

リサイクル率が減少傾向だが、第5次振興計画の目標値は適正か。

リサイクル率の増加におきましては、既に頭打ちの傾向にあり、ほぼ横ばいに転じております。第5次振興計画のリサイクル率では、平成25年度の実績が23.2%に対して、平成31年度の目標値が23.1%となぜか減少しております。目標値を決めた、当時の考えもあると思いますけれども、リサイクル率の目標は当然過去の数字よりもよい数字を捉えたものが目標値になるというのが原則だと思います。

今後もこの数値目標でいくのか、町民課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 齊藤町民課長。

**町民課長（齊藤明美君）** お答えいたします。リサイクル率につきましては、ごみの総排出量に対する資源ごみの割合として算定をしております。

先ほど議員がおっしゃいましたように、第5次振興計画の策定時、平成25年度は23.2%、平成26年度は22.6%、平成27年度は21.5%と、実績とすれば減少傾向ござい



ます。

目標数値が31年度の目標数値でございますが、23.1%と、平成25年度計画策定時点とほぼ同水準を設定しております。しかしながら、目標数値が0.1%減少しているということでございますが、こちらは推計をした中で、経年の減少傾向による推計をしたと承知をしているところでございます。また、近年のリサイクル意識の向上によりまして、事業所、特にスーパー等の店頭での資源回収や学校における廃品回収等の要因も加味したのではないかと考えております。

今後におきましても、スーパーでの取り組みですとか、学校における廃品回収につきましては、継続した取り組みをお願いするものでございます。いずれにいたしましても計画期間中におきましては、循環型社会への転換を推進し、目標数値以上を目指していきたいと考えております。また、今後の検証を行うに当たりましては、実施計画、また後期計画等策定時におきましては、目標数値の検証、見直し等が必要と考えているところでございます。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** いずれにいたしましても、目標値というのは高く設定しておいたほうがいい。いろんな要因があるとは思いますが、やはり目標値、国で定めている目標値も参考にさせていただきながら、国の目標値はもっと高い数値を求めているんですが、そういったものも考慮していただいて、また、変更の数値変更も検討ということでしたので、そちらについてはぜひ変更していただきたいと思いますが、その振興計画、総合戦略におきましても、期間の途中でも数値は変更できるというか、することになっております。それが実態に、設けているのかどうなのかというのは、また次の問題にはなると思いますが、そういった、ここで示されている振興、戦略総合戦略におきましても、立科町の道しるべとなる大事なもの、支出になります。このごみに関することだけではなくて、全体的に言えることですが、常に実情にあった数値に変更するような形で進めていただきたいと思っております。

また、5月号の広報たてしなにおきましては、ごみ減量の具体的な例がありまして、1日当たりミニトマト1個分のごみを減量すると年間で41トンの減量化が可能という説明がありました。これは町内だけの数値になるんですが、このような例えばというのはとてもわかりやすく、ごみの減量化の啓発にもつながると思っておりますので、このような事例をまた引き続きあちこちに広報できるような形で進めていただければと思います。

次に、大項目2の婚活・妊活から就学前までの町の取り組みについてに移ります。

まず、国や県の婚活支援のほかには町独自の施策、拡充は考えているのか。

人口の増加に関する政策は多岐にわたり事業化されておりますが、今回は自然増減に要因する婚姻数に着目した政策、施策について質問してまいります。

当町の人口ビジョンの婚姻率の推移を見ますと増加傾向にあるものの県や国の平均を下回っております。10ポイントでグラフが示されていますが、1ポイントほど立科町は婚姻率が下回っているという結果になっています。そうした現状の中で、結婚は個人の問題とあるとされてきましたが、今では国ですとか県でも晩婚化や離婚者の増加に伴い、そうは言っていられなくなり、婚姻数を増やす対策に対して補助を出す時代となっております。

今年度の婚活事業補助におきましては、5月の広報たてしなでも広報されておりますが、昨年度も同様の補助事業がありました。

ただ、残念ながら実績がゼロだったと聞いております。本年度はその結果を踏まえて、町独自の施策拡充、取り組みをどのように考えているのか、企画課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** お答えします。長野県では、市町村や民間団体、企業などと連携をして婚姻件数を増加させるための拠点として、昨年10月に長野県婚活支援センターをオープンさせております。婚活事業を本格的にサポートする体制を整えたものです。

立科町では、平成28年度に企業や団体が実施する婚活イベントに対し、補助金を交付する婚活支援事業補助金制度を創設いたしました。また、平成29年度には低所得者の結婚を支援するため、結婚新生活支援事業補助金制度も創設いたしました。いずれも実績が上がっておりませんが、新しい取り組みとしてこれからPRをしていきたいと考えております。

施策の拡充はこれからの移住を見た中でも課題になろうかと思っております。詳細につきましては企画課長からお答えをさせていただきます。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 先ほど町長からお答え申し上げましたが、婚活支援事業補助金制度は昨年平成28年度から、それから結婚新生活支援事業補助金制度は平成29年度、今年度からという、この制度は始まったばかりであります。残念ながら婚活支援事業補助金制度は実績がありませんでしたが、今後、広報、ホームページ等でのPR、積極的に周知を図っていきたいと考えます。

現在、結婚相談につきましては、社会福祉協議会のほうで行っておりますが、なかなか成婚まで至らないというのが現状です。また、結婚問題につきましては、個々のデリケートな問題でもあり、行政が計画した婚活パーティー等のイベントは参加者の確保も難しく、行政がどこまでかかわっていくのがいいかということについては、難しい問題だと思っております。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 行政がどこまで絡んでいくのかはまさにそのとおりだと思うので、そのための補助金が出ているということで私も認識はしているんですが、ただ今回実績が

ゼロだったということで、その事業の中身に問題はなかったのかというのは検証しなければならぬと思います。事業が始まったばかりということもあるとは思いますが、この事業を行うに当たって、移住とちょっと切り離して町内だけに限って言いますと、そもそも町内の方で、独身者の方で結婚を希望されている方がどのぐらいいるのか、またその補助金を行うに当たって、婚姻数を町としてどのように設定されているのか、こういった具体的な事項がはっきりしていない中では、形だけでは婚活イベントをやっていますということにはなるんですが、中身が伴わない結果になってしまうと思います。そのため、独身者の結婚支援のニーズがどのぐらいあるのか、また補助金の結果であります婚姻数の目標をどのように設定されているのか、伺います。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 婚姻数の目標値につきましては、平成25年度から27年度の平均婚姻数を参考に出た38件程度を見込んでおります。このうち、本年度の結婚新生活支援事業補助金については5件、また婚活支援事業補助金は3件程度のイベントを見込んで予算化しております。また、町内の独身者で結婚を希望している方の数については、把握はしておりません。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 私が質問をいたしましたのは、この補助金による効果はどのぐらい見込まれているのかという部分で質問をして、全体の数が今の答弁だったと思いますが、やはりそういったこの事業に対してどのぐらいの効果があるかということも踏まえながら、事業補助金を出していかなければいけないのかなど。

繰り返しになりますが、いずれにしてもこの事業と申しますか、婚活につきましては、積極的に行うことによって結果的に自然増減であります婚姻数を増やすことにもつながりますので、そういった中身についても再度検討をしていただきながら、この補助金が実のあるものになるように期待しております。

この補助金についてなのですけれども、企画課が担当をしております結婚イベントと町民課が担当しております社協の事業になりますが、結婚推進事業があり、目的は同じことを指していると思います。その同じことの目的としているものの補助金が2つの課にまたがっているため、今後、統一、それぞれ内容は違うと思いますが、何か連携等も必要だとは思いますが、統合の予定ですか、今後の進め方について何か考えがあるのか。引き続き企画課長に質問します。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 現在、補助金については、企画課のほうで担当ということで進めてはおります。補助金の一元化あるいは事業の内容等によって補助金の目的が変わってきょうかと思えます。そこら辺については今後検討していきたいと思えます。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 婚活事業のほうにも積極的に町が絡んでいかれるように期待しております。

す。

次に移ります。

不妊治療補助に関して現状と課題は。

昨年の出生数が43人となっており、そもそも不妊治療をしている方がそんなに多くないと推測しますが、だからこそ手厚いサポートができると思います。

今年度の不妊治療補助金予算は120万円となっておりまして、昨年度と比較をしまして増額になっており、これはまさに町長の重点指針に合致しており、今後も増額していただきたい項目の1つではあります。

不妊治療といっても、タイミング法から顕微授精に至るまでさまざまな手法の治療があると思いますが、顕微授精におきましては費用が1回当たり30万円を超えての治療となり、高額になるわけなんですけど、そうした中で、不妊治療の補助の現状と課題についてどのように捉えているのか、町民課長に伺います。

**議長（西藤 努君）** 齊藤町民課長。

**町民課長（齊藤明美君）** お答えいたします。現在、国・県の不妊に悩む夫婦への治療支援、補助制度につきましては、体外授精及び顕微授精をその対象としております。

立科町におきましては、平成25年度に補助金を新設いたしまして、人工授精にも拡充をして不妊に悩むご夫婦への経済的支援を行っているところでございます。また、初期の治療法としてタイミング法、また排卵誘発等の方法がございますけれども、これらにつきましては、健康保険内での治療が可能でございまして、保険の適用外となる人工授精等の高額な治療法、こちらの負担軽減を図っているところでございます。

今年度、補助開始から5年目を迎えるに当たりまして、検証していきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** この補助金を受けやすくするために、この補助対象の交付要綱を見ますと確かに人工授精からの段階になっておりますが、それよりも前段階におきましては、保険が使われるという答弁にもありましたが、実際には回数が増えると、誘発にしてもかなりの金額に重なっていくと思います。そのため前段階の治療から補助の対象にしたり、また申請時に町民課の窓口に来るようになっておりますが、なかなかデリケートな問題でもあるだけに、窓口に来づらいということも考慮いたしまして、申請の簡素化も必要だと思います。

この2点について補助範囲と補助の申請方法、この2点について変更すべきだと考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

**議長（西藤 努君）** 齊藤町民課長。

**町民課長（齊藤明美君）** お答えいたします。先ほど申し上げましたように、立科町での補助制度につきましては、県の制度より拡充した内容となっております。これにつつま

しては、近隣、また県内の状況等も判断材料にしながら検討してまいりたいと考えておりますが、今の段階では拡充の予定はございません。

続いて、申請手続の簡素化等でございますけれども、申請に当たりましては幾つかの添付書類がございます。その都度、電話でのお問い合わせ等に答えているわけですが、整えていただければ現在でも郵送で対応している状況でございます。

また、申請用紙等につきましてはホームページからでも取得ができますので、なるべくご負担にかからない方法で申請をいただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 拡充につきましては、立科町が拡充しているということなんですが、ただそれ以上に拡充を図って、まさに立科町だとかういったことも受けられるというのも、また一つPRのポイントになると思いますので、町長の重点指針に掲げられております部分におきましてもまさに合致してくると思いますので、考えていないということでしたが、ぜひ検討していただきたい事項ではあります。

あとは、窓口の簡素化については郵送でということでしたが、以前、町民課の担当の方に聞いたところ、窓口に一度は来なければいけないという話があったので、今回そういった質問をさせていただいたんですが、今の答弁では郵送で、来なくても申請ができるということがわかりましたので、そのようなこともぜひ周知をしていただければと、申請方法について、そういったことも記入して広報していただきたいと思っております。

次に移ります。国でスタートいたしました産後うつの産後ケア検診費助成の取り組みをどのように進めようとしているのか。

産後うつは10人に1人が経験するとされており、結果的にネグレクトですとか虐待、また自殺といったことの可能性のある産後うつに対する問題が表面化してきております。そのため、国でも産後ケア検診費助成事業の取り組みが今年度よりスタートしております。

当町では現時点では同事業に向けた予算がないと思いますが、今後、町としてはどのように進めていこうとしているのか、伺います。

**議長（西藤 努君）** 齊藤町民課長。

**町民課長（齊藤明美君）** お答えいたします。今年度、国の補助事業として新設されました産婦健康診査事業でございますが、産後初期への母子への支援を強化するため、2回分の産婦検診の費用を助成するものでございます。産婦検診事業は、産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、産後2週間や1カ月など、出産後間もない時期の母子への支援を強化し、支援が途切れがちになります産後初期に母子にかかわることで妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援体制を構築するものでござい

す。

この産婦検診事業を実施する要件といたしまして、産後ケア事業の提供も同時に行うことが求められております。

産後ケア事業といいますのは、家族などから十分な家事、育児などの援助が受けられない母子へ、特に心身の不調や育児への不安がある家庭に対しまして、助産師らが母子への心身のケアや育児サポートなど産後の生活を支援するものでございます。あわせて、日中のサービスや訪問型のサービス、また宿泊型サービス事業を行うものでございまして、現時点では人的にも設備的にもこの事業を進めることは困難と考えておりますが、今後、県内の動向も注視してまいりたいと考えております。

なお、町では、現在、地区担当保健師が新生児訪問をさせていただき中で、母子保健事業、検診等の説明のほかには母子の健康状態の把握や相談に対応しております。また、地区の民生児童委員さんにおきましては、こんにちは赤ちゃん事業という、地域での見守りや身近な相談相手としてご家庭を訪問し、育児の様子をお伺いするなど、地域で子育ての支援、応援をさせていただいております。

このような支援体制も継続して取り組んでいくことも重要かと考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 今、産後検診を去年からスタートいたしまして、国よりも早くにこの産後うつに関しての補助制度ができているという答弁がありました。その辺については、まさに立科町は一步先を行っているなということで、そういったことも含めて、今後より一層拡充、期間とかが確かに決まっていたと思うんですが、期間や中身の拡充をしていただいて、この産後うつのケアに対して手厚く政策ができるような形で進んでいくことを期待しております。

次に移ります。

たてしな保育園の職員配置について。年長クラスにおいて、担任1人での対応は適正か。

国が定めた保育士の配置基準は、4、5歳時は保育士1人について子供30人となっており、現状の年長児クラスでは基準に合った配置をされているということは承知しております。

その上で、昨年度は加配により2人体制で対応してきた実績の中で今年はどういう理由から1人体制になってしまったのか、説明を求めます。

**議長（西藤 努君）** 中谷たてしな保育園園長。

**たてしな保育園園長（中谷秀美君）** お答えいたします。国が定めた保育士の配置基準は、乳児はおおむね3人につき保育士1人、1歳児、2歳児はおおむね6人につき保育士1人、3歳児はおおむね20人につき保育士1人、4歳児、5歳児はおおむね30人につき保育士1人となっております。

今年度の職員配置は、ゼロ歳、1歳児クラスは保育士3人、2歳児クラスは保育士5人、3歳児クラスは各クラス2人、4歳児クラスも各クラス2人、年長児クラスは2クラスで3人を配置しております。国の基準以上に配置してあります。

毎年、その年のクラスの内容や状況に応じ、適切な配置に努めております。今年度、年長の1クラスは担任1人での対応ですが、子供たちに指示を理解する力があり、クラスの活動を支障なく進めております。

ただし、このクラスも活動内容によっては複数対応をしておりますので、ご理解していただきたいと思っております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 1番、今井英昭君。

**1番（今井英昭君）** 加配ですので年度ごとにかわる部分もわかります。ただ、加配をすることとはそれだけ手厚く保育をしているという、町が保育園に対してかなり手厚く政策として入れているということにもなりますので、理由はわかりましたが、そういったことが売りの一つだということもありますので、その加配については今後も研究をしていただきたいのですが、その加配の質問が次にあるので、次に進みます。

各クラス加配配置のニーズに合っているのか。発達障害に対応するための加配配置についてになりますが、発達障害とひとくくりにしても、その中には、ASD（自閉症スペクトル）、ADHD（注意欠如多動性障害）、LD（学習障害）などさまざまな特性を持っている方もいるのですが、そういった中で、文科省のデータにおきましては、発達障害の割合が6.5%と言われております。いろんな書籍を見ますと10%いるということも書かれている書もありますが、たてしな保育園におきましては、統計的には1学年複数人の園児が対象になっている。統計的に見て、いるかどうかはちょっと別として、統計的にはいる可能性があるという結果になっていると思っております。

そうした背景の中で、小学校におきましては、教育委員会を初め、学校の先生方のご努力もあって加配配置が充実していると思っておりますが、このことだけを見ましても子育てをしやすい町づくりと、町のアピールポイントとなると思っております。

保育園に話は戻しますが、小学校では加配支援、配置が充実している一方で、昨日の同僚議員の一般質問の中でも答弁がありましたが、いろんな意味で施策はされていることはわかりましたが、その加配という意味では、また町独自の基準を策定して、まさに子育てしやすい町づくりを進める必要があると思っておりますが、このニーズに合った加配配置というもので運営されているのかどうか伺います。

**議長（西藤 努君）** 中谷たてしな保育園園長。

**たてしな保育園園長（中谷秀美君）** お答えいたします。お子さんの発達やクラスの状況に応じて適切に配置されます。

以前は1クラス1人担任、また1クラス2人の加配を行ったこともあります。年齢発達や状況に応じて加配を配置しており、ニーズに合っていると認識いたしております。

す。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） ニーズに合っているという答弁でした。加配については、同時に考えなければいけないというのが職員の方のスキルアップということになると思いますが、スキルアップをするために子育て相談員の方が配置されていますけれども、療育に特化した専門職の方が保育園のほうに常駐するというのも必要だと思いますが、今、十分間に合っているということなんです、スキルアップ、職員の方のスキルアップという点におきましては、内部、外部それぞれ研修はされていると思いますが、どのような形でそういったものが行われているのか、伺います。

議長（西藤 努君） 中谷たてしな保育園園長。

たてしな保育園園長（中谷秀美君） お答えいたします。園内ではお子さんの発達を捉え、個々のニーズに応えるため、個別支援計画を作成し、保育を進めています。また、評価、修正を行うことにより資質向上にも努めております。

さらに園外のみならず、さまざまな研修会にも積極的に参加し、それぞれの特性に合った支援方法や配慮を学び、実践評価し、保育士の資質向上をも図っております。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 今、研修をそれぞれされているということはわかりました。

教育長に対して、こちらは質問をさせていただきたいと思いますが、外部との研修というのはしているということは今わかりました。間違いなく重要なスキルアップの一つだと思いますが、当町におきましては、以前4園あった保育園が現在は1園に統合され、そのため職員の異動というものもなくなりました。外からの風穴をあけるといっても含まれますが、長野県下でもいいですし、あと都市部と地方の保育の違いを友好都市の愛川町、または経済的な交流のあります相模原市などと人事交流を行うことによって、さらなるスキルアップ、質向上につながって、この加配配置と関係する部分にもなると思いますが、そういった意味で人事交流すべきだと思いますが、その点についてどのようなお考えなのか、伺います。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えします。保育士の数が、今、町場の保育園に比べて倍とまではいかないけど、かなり手厚い指導をしています。うちの町も非常に特徴ある保育だと思っています。

こここのところ3年ばかり新しい保育士さんを入れていただいて、大変ありがたいと思っています。ここで、数についてはほぼしゃべってきたので、今、議員さんおっしゃったように、その研修会等も含めて、昔は佐久市と交流をしていたものですから、この数が決まったところ、新たなそういう研修会、長期にわたると思いますし、1日2日だと意味がないので、数週間から数カ月というタームでぜひやっていただきたいと思っています。



議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） 今、教育長から前向きな答弁をいただきました。ぜひ人事交流というのは必要になってくることだと思います。まさに、これも外部との交渉事になりますので、教育長を初めこれは町長、副町長、理事者がアンテナを広げていただいて、人事交流についても、今後、検討していただきたいと思います。

最後の質問になりますが、これは町長のほうへの質問になります。

婚活から就学前までの質問をしまいましたが、当町独自のよりよいというか、たくさんいい視察があるということも答弁の中でわかりました。その中で婚活・妊活、また産後検診の補助はこれは昨年度からスタートしているものですが、また保育園におきましても、あらゆる園児に対して対応できるということも研修しているという答弁もありました。

町長が重点施策に掲げておりますよい施策を内外に伝えるためにも、またこれが結果的に町のPRにもなると思います、そのためにも、こういったいろんな補助制度を1枚のリーフレットにして外部にPRすることによって、これがまた結果的には住民サービスの向上につながると思いますが。こういったものを1枚のリーフレットとして作成する予定はないのか、伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。今、今井議員が言われたように、1枚のリーフレットというと非常にその情報量、今の補助制度、いろいろな制度というものに対しては非常に情報量が多いかなというように思っています。

そういう中で、今、企画課のほうでは「暮らしの便利帳」というものの作成をしております。しかし、それでもやはり網羅できないものはあると思っています。個々のいろいろな子育て支援とか、そういうものに対して個々につくる必要性はあるのかなと私は感じています。そういう中で、各課にはまた指示を出していきながら、どういうものがいいかということもまた議員の皆さんともご相談をさせていただきながら進めていくことが必要かなと感じております。

議長（西藤 努君） 1 番、今井英昭君。

1 番（今井英昭君） ぜひこういったリーフレットを進めていただいて。まさに子育てしやすい町づくり、町長の重点指針を進めていただくことを期待いたしまして、私の一般質問を終わりにいたします。

議長（西藤 努君） これで、1 番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時15分です。

（午前11時04分 休憩）

（午前11時16分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、4番、村田桂子君の発言を許します。

件名は 1. 町民活動支援について

2. ふるさと交流館について

3. 就学援助制度の改善をの3件です。

質問席から願います。

〈4番 村田 桂子君 登壇〉

4番（村田桂子君） それでは、質問をさせていただきます。順次質問をいたしますので、よろしく願いをいたします。

まず、1点目、町民活動支援についてです。

県や町の支援活動ができたこともあり、このところ町民による活動が活発に行われています。こうした活動が効果を上げるためには、広く知らせ、多くの方に参加してもらうことが欠かせません。住民同士の交流を盛んにするためにも、広報活動への町の支援は重要と考えます。町の広報において「情報のひろば」「町民のひろば」など、町民活動を広く知らせるコーナーの新設をぜひ考えていただきたい。

また、有線放送への支援をすべきであるという立場で質問をいたします。

先週、西塩沢地区を舞台に「ぶらりSHINDENまち歩き」が行われました。このイベントは蓼科山から水を引いてきて、今日の繁栄を培った六川長三郎さんを祭つてある功勝霊社を起点に町内を歩いてもらい、地域の歴史や伝統に触れながら地区の皆さんの趣味・特技を見ていただき、また、ともに体験してもらおうというもので昨年より始まったイベントです。

土曜日には「六川長三郎と蓼科の水」と題した講演があったこともあり、町内外から公民館が始まって以来ではないかというほど町内外から多くの方の参加があり、昨年に次いでイベントは大変なにぎわいでした。

このイベントは、西塩沢区民の皆さんが大切にしている各家のお庭を拝見するオープンガーデン、つるしびなのアトリエ、石の博物館、力作が並ぶ油絵のアトリエなどをめぐってもらいました。公民館では、つるし飾りなどの手芸や木彫り、わら細工などの工芸、絵手紙、絵画、写真など、それは多彩な作品が所狭しと並びました。

手づくりの薫製装置による薫製体験や、子供向けの綿菓子を自分でつくってみる体験も行われました。

土日には、わら細工のトンボづくり、竹笛づくり、そしてクラフトテープによる小物入れ、かごづくりも行われ、どのコーナーも大変なにぎわいでした。

こうしたにぎわいは住民の有志による実行委員会により、チラシやポスターなどをつくり、それぞれのつながりを生かして口コミでお知らせし、お誘いするなどの大変な努力の中で成功したのだと思います。町からは教育委員会に後援をいただき、庁舎

にポスターの掲示をお願いしたところです。

こうした大変な努力の中で、このイベントを知らせる努力をしてきました。小諸市や佐久市といった遠方からの参加者があった反面、町内でも「知らなかった」との声も聞かれました。特に、西部・南部地域の方のご参加が少ないのも、西塩沢区民のロコミに頼る今のあり方から言えば限界を感じるどころです。広く知らせるという点では、全く不十分であることを痛感しています。

立科町内では各地域地域でさまざまな伝統芸能やお祭り、イベントが行われています。ところが、それが広く知らされているかという点、関係者のつながりを生かしたロコミに頼っているのではないかと思います。すばらしい伝統行事も、地区が違えば他の地区の住民は知ることもなく、参加したくてもできません。イベント成功のためにご尽力されている皆さんも残念な思いをするのではないのでしょうか。広報活動こそ、町民参加・交流の大前提であると考えます。

こうした思いから、町民の活動についての支援が不十分ではないか、特に行政はもっとしっかりと広報活動などへの支援をすべきであるとの思いから、今回の質問をすることにしました。

特に、ぶらりイベントは、町のがんばる地域応援事業の支援を得て開催されています。町の後援もいただきました。ところが、広報活動という点での支援は、庁舎にポスターを張っていただくのみとなっています。有線放送への支援もなく、広く町民に知らせるという点では全く不十分ではないかと考えます。

そこで、質問です。こうした町民の活動、区単位の行事やイベントなどを広く知らせるためのコーナーをしっかりと位置づけるべきではありませんか。

まず、1点目、まずは庁舎内の多くの町民の目にとまる場所に町民交流の広場をつくり、町民活動について、チラシ、ポスターを掲示する場所をつくってはどうか。ご所見を伺います。

2点目、町の広報の中に「町民交流のひろば」「情報のひろば」をつかって、さまざまなイベントの情報を発信するべきではないかということです。佐久平などのタウンニュースが広く熱心に読まれるのも、こうした地域のイベントを小まめに紹介し、さまざまな取り組みがしっかりと掲載されているからです。行政情報だけでなく、町民活動こそ主役に据えて広く知らせる広報となるべきだと思います。町長の見解を求めます。

そして、3点目は、有線放送への情報提供支援について。少なくとも町が後援したものについては無料で放送する便宜を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。

以上3点、1番目の質問として質問をいたします。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対して答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先日、開催をされた西塩沢地区の「ぶらりSHINDENまち歩き」のイベントは、地元の実行委員会のご尽力により盛大に開催されたと聞いております。関係された皆様に敬意をあらわすところであります。町民の皆様にさまざまな情報を提供することは、私も非常に大切なことだというふうに思っております。その一つの、広報たてしなを初め、その機会はできるだけつくっていきたいというふうに私は考えております。

ほかのことについては、担当課長よりお答えをさせていただきます。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） それでは、お答え申し上げます。

まず、第1点目、庁舎内に町民交流の広場をつくり、チラシ、ポスター等を掲示する場所をというようなご提案でございます。

以前、一時的には掲示場所を設置したというようなこともあったと聞いております。ご存じのように、現在の庁舎スペースは限られたものがあります。どこまでご要望にお応えできるかわかりませんが、庁舎管理の担当者も含め、検討してみたいと思っております。

2点目、広報たてしなにも住民団体の活動の告知スペースをというご提案かと思っております。

町が発行している広報たてしなは、原則として行政からのお知らせを中心に紙面をつくっております。ご提案の地域や住民団体の活動状況、イベントの告知等のお知らせなどを掲載することについては検討していきたいと思っております。紙面の都合ですとか入稿の都合がありますが、早目にスケジュールが決まって掲載を希望する場合は関係する担当課にご相談いただくか、あるいは広報担当課にご相談いただければ、できるだけ要望にお応えしていきたいとは考えております。できるだけ情報をお寄せいただきたいと思っております。しかし、何でもよいというわけにはいきませんので、一定の基準を設ける中で検討したいと思っております。

3点目の、有線放送への情報提供の支援をというような内容でございます。

J Aの有線放送による周知ですが、有線放送の運営自体は佐久浅間農協でありまして、町からのお知らせ等の行政放送については直接の放送委託料ではございませんが、町から農協のほうへ年額でお支払いをしております。また、広告ですとか各種団体からの依頼については有料となっているとの現状でございます。各種団体が有線放送をすることに町の補助金を出すというのは難しいかと思っております。事業の広告宣伝費の中で有線放送料も見込んでいただいたほうがよろしいかと思っております。無料でというのは難しいかもしれません。これについては今後、J Aとも協議をしていく必要があるかと思っております。

お話の中にもありました町が事業として認めた「がんばる地域応援事業」ですとか

県の「まちづくり支援事業」あるいは区・部落からの情報提供等については、町からの周知というふうな形で協力を検討していきたいと考えております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今週末の日曜日に、五無齋保科百助生誕150周年の記念事業のプレ企画として、井手孫六さんの講演会が予定されています。これは町や教育委員会、商工会など主だった公共団体の後援をもらっていますので、各区内をめぐる回覧板では知らせていただけるようですが、これもまた町広報への掲載や有線放送への支援はありません。

また、7月1日には若い方たちがイベントを計画しています。若い世代同士が結びつき、それぞれの特技を生かして楽しんでもらおうというイベントで、その名も「JOY JOY Village（ヴィレッジ）」、新たな発想で特技を生かした小物の販売やワークショップを計画しています。こうした若い世代の新たな挑戦にも大いに光を当て、支援することが行政の重要な役割だと考えます。ところが、彼らも同じ悩みを抱えています。どうやって広げ、どうやって知らせていくか、広報活動についてです。

若い人はSNSなどを駆使して新たなつながりも掘り起こし、つながっていますが、それでも多くの世代、他の世代の皆さんにも知っていただき、参加していただきたいと願っています。新たな町民の活動に光を当てて励ます、この重要な役割が行政にはあります。ということで、ぜひ町広報への積極的な情報コーナーを設けるべきだと考えるわけであります。

ただいま、前向きに検討したいという答弁をいただきました。以前、私が住んでいた町では、1日は行政情報を中心とした広報でしたが、真ん中の15日の日にはお知らせ版というのが出されまして、そこにはもっぱら町民活動を集めたイベントや講座、コンサートなどが載せられておりまして、大変よく読まれているというのがありました。もちろん、別建てでつくるとそれだけ予算も必要になってきますので検討の対象だと思いますが、現在の広報の中に町民のページ、町民活動のページというのを設けてやっていただけるのがよいのかなというふうに思います。

それで今、前向きにというところでは、有線放送や広報でも県のげんきづくりや町のがんばる地域支援金の支援を受けているもの、あるいは区や部落単位でやっているものは準公共団体ということでしょうか、そういうものについては検討したいというお答えがありました。これについては後援をしていますので、こういう形で後押しをしてもらい、広報活動でも支援をしていただくという点では、ぜひこれは実現をしていただきたいと思います。

と同時に、後段で申し上げました若い世代の皆さん、これは特に町に後援をお願いしているわけでもなく、本当にまだ少ない結びつきの中で何かやろうということでイベントを組まれているんだと思いますが、そういう最初は小さな萌芽であっても、や

る気を持って自分たちの発表の場、町の活性化のために頑張ろうということで集まって尽力されている、こういう活動にも光を当てる必要があるというふうに思うんです。

となれば、あえて後援をしている団体だけではなく、やはり町民活動のページみたいにしてくって、各種団体からのさまざまな「知らせてほしい」という要望には極力お応えするという、そういう町民活動に光を当てる、町民活動を主人公に据えた広報づくりというのが求められているのではないかなというふうに思いますが、この点についてのご答弁をいただきたいと思います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 今おっしゃられた内容ですが、実際には何でもありというわけにはいかないと思います。それは先ほども申し上げたとおりでございます。イベントの企画内容等を見させていただいた中で、町が後援できるもの等であれば、それも検討材料にはなろうかと思えます。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） そうすると、あくまでも後援が原則だというお話でしょうか。そうすると、町民の皆さんが何かイベントを組むときには、町に後援願を出して後援をいただければ、その新たに設ける町民活動のページに掲載をしていただく、もしくは有線放送に乗っけていただくということが考えられるというふうな理解でよろしいでしょうか。確認です。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） ここで「できます」というお答えはちょっとできませんが、そういうことで考えていきたいというふうには考えております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 町の活動の主役は、やはり町民だろうというふうに思います。特に、この立科町は伝統行事がたくさん残っていて——私もまだ4年前に来たばかりなので私自身が知らないのかもしれないんですが、よそからお嫁に来た人とか、結構地元でない方も多いと思うんですよね。この大変魅力的ないろんな行事、イベント、町民の活動はやっぱり一度は見てみたい、知ってみたいというふうに町民だったらそう思うと思うんですよね。

そのためにはやはり広報が期待されているんだというふうに思いますので、ぜひこれを機会にかなり柔軟に——町民活動を支援するという中には金銭的な部分だけではなく、こうした広報活動においても十分に光を当てていただき、支援をしていただくというふうに広く考えていただきたいと思います。これについて、町長、最後にもう一度その姿勢についてお聞かせいただけるでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、村田議員も言われたように、この立科町には多くの伝統文化、また各地区での催し物があるというふうに私も認識をさせていただいています。そういうものに本当に多くの町民の皆さん、また町外からお越しの皆さんにも周知ができればというふうに思うこともあります。しかし、それを行っている地域の皆さんのまた努力というか、やはり力も必要なのかなというふうに思っています。

一つ、私も感じたことは、この間、町民懇談会をやったときにも、そういう周知というものは知らない方も多くいらっしゃったということは、やはりいろいろな手段を使って今、広報、有線、またケーブルテレビということを使っても、なかなか周知ができない問題もあるんだなということは私も認識はさせていただいています。

しかし、やはり一番は今回、西塩沢のほうでも昨年に続いて2回目で、先ほど議員も言われたように、昨年より多くの方がいらしている。そういうのはもう地域の皆さんの口コミではないですけれども、やはり知らなかったという方もいらっしゃるかもしれないですが、そういう中で浸透してきている部分も非常に多いのかなというふうに思っています。

これは本当に立科町の伝統文化である獅子舞にしてもそうです。各地区でありますけれども、やはり地区の皆さんが守り、伝えてきているものが伝統文化という形の中で、ほかの地域の方たちもごらんになったり、それはもう長い歴史がありますので、やはり取り上げられたりということは多いというふうに思っています。

どうかまた西塩沢でやられていることも1年、2年ではなく、長く伝えられるという形の中で町の行事として取り入れられるように、やはり地域の皆さんのご協力が必要なのかなというふうに思っています。若い人たちも、そういうことを根差した中で、いろいろな取り組みをやろうというふうに思っています。できる限りのこと、また検討ができることに関しては、しっかりと担当課、また幹部会の中でもご意見を募りながら行っていく必要もあるのかなというふうに感じてはおります。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** これは初めて投げかけた問題で検討してくださることなので、後援をするもの、あるいは県や何らかの支援をいただいているものについては、必ず見直していただければなあと。そして加えて、後援がないものであっても光を当てて町の広報として載せていただくという努力も、ぜひご検討をしていただきたいということ強く申し上げて、これについては終わります。

次に、関連で、町民活動支援センターについてお伺いいたします。

老人福祉センターの中に町民活動センターというのがありますよね。これは文字どおり名前からすると、町民活動のセンターなのかなあと考えていたんですが、ここでは例えば、さまざまなイベントを計画している皆さんが行って印刷機をお借りしたり、会議をしたり、あるいは、そういう団体の皆さんの情報交換のペーパーが置いてあつ

たり、そういうような仕組み、あるいは情報ペーパー、イベントなんかを紹介するよ  
うなペーパーなどの発行というのは行われているのでしょうか。関連でお伺いします。

議長（西藤 努君） 齊藤町民課長。

町民課長（齊藤明美君） 町民活動センターの関係でございますけれども、こちらにつきましては社会福祉協議会の事業として、主にボランティア企業の中で行っている活動かと承知をしております。具体的な内容につきましては、町民課では承知をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 都市部なんかでは、もう既に住民活動支援センターというのが独立してあるんです。町民のさまざまな活動を支援する、そういう建物がもうできておりまして、そこには会議室はもちろんのこと各種団体のいろんなイベントをお知らせする情報ペーパーを置く棚があったり、あるいは団体ごとのボックスが設けられていたり、それから、その住民活動支援センターの中にそれぞれの団体が行うさまざまなイベントを一覧にした活動のカレンダーができていたりとか、かなり活発に行われています。やはり住民の活動が主人公だという観点からすると、ぜひやがては将来的にそういうことも考えていただければなあと思います。これは情報提供にとどめておきます。

続けて、次の2番に移ります。ふるさと交流館についてです。

このたび、ふるさと交流館芦田宿がリニューアルオープンし、オープンセレモニーには多くの方の参加を得てお披露目が行われました。交流館そのものは町有林を使った木の香りのするすてきな空間で、中山道の中の芦田宿の説明や、六川長三郎さんと蓼科の水の恵み、五無齋保科百助さんのコーナーも貴重な資料がたっぷり展示されていました。

「旅するように移住する」というプロモーションビデオも3分バージョンが流され、子供たちの獅子舞やおまんじゅうづくり、わら細工、りんごの剪定・収穫風景など、伝統行事や日々の暮らしが生き生きと紹介されていました。

立食形式での軽食も用意され、またその音楽を担当した音楽家の爽やかなミニコンサートも行われ、移住されて生き生きと暮らしていらっしゃる新住民の方のスピーチもあり、このパーティーそのものが新しい交流館とも相まって、立科町の魅力を新しい角度で切り取って見せたオープニングパーティーでした。まさに、この交流館の活用に向けた期待が大きく膨らんだパーティーでした、オープニングでした。

ふるさと交流館には、これまでのシルバー人材センターから地域おこし協力隊の隊員がお二人常駐し、旅人や住民等の対応に当たるとしてあります。

さて、このように魅力的にリニューアルしたふるさと交流館芦田宿ですが、今後どのようにこの交流館が活かされるのか、何点か伺います。

1点目、この交流館の目的は何か、新たにつけ加わった機能は何でしょうか。



**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対して答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** ご質問にお答えをさせていただきます。

ふるさと交流館芦田宿については、地域の情報の発信、また地域学習による、ふるさと意識の高揚、及び人々の交流の促進を図るという目的で設置をされております。

昨年度から、地方創生加速化交付金事業により改修工事を行い、1階部分には新たに移住サポートセンターの機能を持たせております。従来立科町の歴史を紹介する展示スペースとの融合を図りながら、中山道を歩く皆さん、また移住を希望される皆さん、また移住された方々及び町民の交流スペースとして、この4月にリニューアルオープンをさせていただきました。

移住サポートセンターでは、一元的に移住に関する相談を受けられるようにしたり、また地域おこし協力隊が常駐をする中で皆さんに広く町をアピールし、また地元の皆さんとも交流が図れるようにリニューアルをしながら進めております。

詳しいことは企画課長より、またご答弁をさせていただきます。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 新たに加わった部分というようなことで、先ほど移住サポートセンターの機能ということを申し上げました。

その中では移住の相談に関すること、あるいは空き家バンクの運営・相談に関すること、移住体験住宅の運営に関すること、移住・交流の推進に関するイベントの企画立案、調整・実施に関すること、移住・交流の推進に関する情報発信に関すること、移住希望者と受け入れ地域のマッチングや交流行事等に関すること、あるいは立科町の移住・定住アンバサダーの連絡・調整に関すること、移住者のコミュニティーの連絡・調整に関すること、テレワークの推進に関すること、関係機関との連携に関することというようなことで移住サポートセンター機能を新たに追加しております。

**議長（西藤 努君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 立科の魅力を発信し、またそこでいろんなワークショップをすることで住民同士の交流を図り、また発信をするというふうに期待をしたいところです。

次に、中山道を旅する人々への町の特産品のアピール、これをどのようにするのかと質問をします。

以前に置いてあった町の特産品、りんごジュースやニンジンジュースなどの特産品の紹介と物販がなくなりました。旅人への紹介・販売は、どこでどのように行うのでしょうか。特に先日、立科町産のりんごジュースやニンジンジュースが軽井沢などでは大変人気だというふうにも伺いました。特産品の紹介、そして物販につなげていきたいところですが、これはどのように行うのか、お願いをいたします。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 中山道を旅する方々へのアピールということでございます。

これから歩いてみたいと思われる方ですとか中山道のウォーキングを計画されている方につきましては、町のホームページやパンフレット等による発信になろうかと思えます。また、実際に歩いている方や、ふるさと交流館に立ち寄られた方々を対象とすることであれば、パンフレットのほか、ジオラマの映像ですとかポスター等による発信をしております。また、常駐する相談員——地域おこし協力隊員ですが、それらとのコミュニケーションの中でお話することもあろうかと思えます。

ただ、スペース的な問題もありまして、製品としての特産品については現在、展示しておりません。今後の検討課題になろうかと思えます。これらについては、ふるさと交流館に立ち寄られた皆様のご意見を伺いながら、よりよい運営をしていきたいとは考えております。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 展示をしなくなったことはわかりましたが、なぜ展示しなくなったのでしょうか。旅人が来れば、その町のさまざまな歴史、伝統文化に触れながら町の特産品を見て、また味わってということが普通かなあと。どこへ行ってもそういうことが体験できるわけですが、なぜなくすことになったのでしょうか。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長。

企画課長（遠山一郎君） 交流スペースということで特にその展示品が何を置くかということもあろうかと思うんですけど、町の特産品の中には農畜産物が多いわけでございます。先ほど議員がおっしゃられたのは、たてしな屋の製品かと思えますが、それらについてはほかの形でピーアールをしていくというようなことで、あそこは物販については現在行っておりません。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） お答えになっていないです。なくなったのはわかりました。なぜ、なくなったのかと聞いているんです。これは、たてしな屋の代表取締役、社長さんである町長から、なぜそういう判断をされたのかについてお聞きします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。たてしな屋の社長というより、立科町の町長としてお答えをさせていただきます。

あそこは町の施設、町の交流スペースという形の中で、物販をする目的ではないというふうに私は考えております。その物販の中で、たてしな屋のほうで撤退をするということを決めたというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 物販が目的ではないということであれば、少なくとも紹介はしたほうがよいのではないですか。パンフレットだけではなくて実物を置いて、私は——あすこに、せっかくコーヒー1杯100円で飲めるようになっております。「お茶はご自由

に」ということで置いてあります。旅人の皆さんは重いものを買うのは避ける傾向にあるということも伺っておりますので、例えば、りんごジュース1杯200円とかニンジンジュース1杯200円とか、そういう形で提供をする形としたらどうでしょうか。冷蔵庫も置いてありますよね。冷蔵庫もありますので、例えば栓をあけたものについてはそういう形で保存ができますし、間に合わなければ氷を入れて販売することもできます。

私、このニンジンジュースは大変気に入っております、孫が大好きなものですからしょっちゅう送るんですけども、特産品だと思っています。たしかニンジンが足りないということで有線放送でも新たな作付希望者を募集していたようにも聞いています。やっぱり特産品をアピールする絶好の場所だというふうに思いますが、これについては物販ではないにしろ、紹介をするという機能は単にパンフレットだけではやはりわからないだろうと思うんです。そういう実際に飲んでみる、味わってみる、手に取ってみるということも必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。もう一度そこをお願いいたします。

**議長（西藤 努君）** 米村町長。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

そういうご要望を、たてしな屋のほうにお寄せいただければよいというふうに考えております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** では早速、たてしな屋のほうにも要望をし、またぜひみんなでそのようにしたいなあと思っているところです。

次に、町民同士の交流の場としての活用はどのようにということで、2人、地域おこし協力隊の隊員の方が常駐していろんな発信を行うというふうに聞きました。また、ここが交流の場として大いに期待される場所なんですが、具体的にはどのような計画をお持ちでしょうか。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 現在、地域おこし協力隊員2名ということですが、実際は常に2名いるわけではなくて結構外に出ることもございますので、必ず1名はということで配置をしてあるものでございます。住民同士、とりわけ少人数の交流の場として気軽に活用ができるのではないかとこのふうには考えております。

会議室ですとかイベントスペースとしましては、現在でも中央公民館ですとか老人福祉センター等があります。

ふるさと交流館では、少人数の沙龙的な意味合いですとかコワーキングスペース、小グループでの会合、また子育て世代の皆様にも気軽に利用していただきたいというようなことから、キッズスペースやオープンキッチンも設けてあります。目的によっ

て利用をいただければと思っております。さらに、こんな使い方をしたい、というよう  
なご提案をいただければありがたいかと思っております。

**議長（西藤 努君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 大変すてきな空間なので、いろんな活用方法が考えられると思うんです  
けれども、ぜひ伝統の工芸という点では、わら細工ですとか、つるしびなの手芸関係  
とか、あるいは地元につながるさまざまなイベントの紹介とか、そういうことも考えて  
いただき、飾れるスペース——このたび、わら細工も立派なものできているんです  
けれど、そういうものを旅人の皆さんにも見てもらいたいし、また実際につくってみ  
る体験をしていただければなあなんて思ったりするんですが、これはぜひご検討いた  
だければと思います。

そこで、今回ちょっと条例が出ておりまして、ふるさと交流館の使用料の減免にか  
かわることで出ていましたけれど、そのときに「交流館の休館日について次のとおり  
とする」ということで載っていたんですが、12月1日から翌年3月31日までが休館日  
というふうになっております。また、開館時間も9時から5時までとするということ  
になっていまして、2階は9時から9時半までだというふうに書いてあるんですが、  
今回新しくあれだけすてきにリニューアルオープンしたんですが、これについては全  
く変えないんでしょうか。通年利用するべきではないかと思うんですけれども。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** 先ほど条例改正のお話がありました。条例につきましては、今回提  
案したものだけでございます。

それから、休館日ですとか開館時間につきましては、ふるさと交流館の管理及び運  
営に関する規則ということで、町長が定めてございます。その規則もあわせて改正を  
する予定でございます。

内容につきましては、休館日を12月29日から1月3日までと、それから開館時間  
についても、内容によっては若干長く使えるという、そんな内容でございます。

**議長（西藤 努君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 条例改正が必要かなと思ったんですが、規則で対応されるというこ  
とだったので、有効活用する意味からも通年活用に道が開けるようにぜひ取り計らっ  
ていただきたいというふうに思います。

それでは、3点目の、就学援助制度の改善についてご質問をいたします。

3月議会で子育て支援として、就学援助制度の改善を求めました。3カ月が経過し  
ましたけれども、その後の取り組みについて伺います。

1点目、就学援助費の支給の回数、時期について。特に、新入学に必要な学用品費  
が9月に支給されるなど、全く当てにならない制度になっています。文部省からも指  
導があったのではありませんか。この改善が急務です。どのようにこの3カ月の中で  
検討されたでしょうか、お伺いいたします。

また、2点目として、ホームページの改善について。あれから3カ月がたとうとしていますが、けさも開きましたけれど、就学援助制度についてのホームページは全く改善されていません。なぜ改善されないのでしょうか、答弁を求めます。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

**町長（米村匡人君）** お答えをさせていただきます。

就学援助費につきましては、国の補助要綱が改正されたと私は聞いております。

詳細につきましては、教育委員会教育次長より答弁をさせていただきます。

**議長（西藤 努君）** 市川教育次長。

**教育次長（市川正彦君）** 前回の議員からの質問のときにも説明はしたわけですが、要保護及び準要保護生徒の就学援助費につきましては、経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者を対象に国の要綱に基づいて援助を行っております。

対象となる経費につきましては、学用品費、通学用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費、新入学学用品費等となっております。

支給の時期、改正につきましては、前年度所得の把握の必要もあるということで、立科町の場合は9月と2月の2回ということで予定をしております。9月には新入学学用品費等と修学旅行費、またその他の対象経費の2分の1を支給して、2月には残りの2分の1を支給しております。援助費のうち要保護、これは生活保護世帯にかかわる部分ですが、これにつきましては国庫補助の対象となり、準要保護の補助費につきましては町の単費で行っております。

立科町におきましては現在、要保護の対象になる世帯はありませんけれども、今回、要保護に係る国庫補助要綱が改正されました。新入学学用品費等につきましては、入学前の就学予定者に支給した場合も補助の対象になるということになりました。

前回の答弁で、国の動向を見ながら検討させていただきたいというふうに回答したわけですが、準要保護、就学援助費につきましても国の方針に準じて新入学学用品費等につきましては、今年度より前倒して必要となる時期の2月ごろには支給ができるように検討したいと思っております。

それから、先ほどご質問のホームページの関係ですが、就学援助に係る収支につきましては制度の内容等、それを文書で全保護者に配って現在、取りまとめをすることでございます。ホームページにつきましては、前回一度入力したんですが、ちょっとふぐあいがございます、また今現在は出ている状況になっていると思います。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 4番、村田桂子君。

**4番（村田桂子君）** 次長のお言葉をまとめますと、国の補助要綱も変えられたので、要保護、準要保護も含め、今年度より2月から新入学の学用品費については前倒しで支給すると。つまり、来年の2月には4月からの入学対象の子供たちに支給ができるというふ

うに考えてよろしいですか、そこを確認です。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 予算にもかかわることですが、その方向で検討したいということです。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） きのうちも同僚議員が質問いたしました。今、子供の貧困率というのが大変高いです。また、見えない貧困ということも言われているところです。制服ですとか新入学に必要なその学用品を用立てるのが大変厳しい家庭が増えているというふうに見受けられますので、これはぜひ実現に当たっては早目に周知をしていただければなあというふうに思います。

次に、ホームページのことなんですが、ただいま全保護者家庭にペーパーを渡しているからというお話でした。そしてまた、一旦はホームページをつくったんだけど、うまくアップできなかったというお話もいただいて、改善に向けて努力をされているお姿は確認することができました。

そこで、ちょっと提案といいますか、お話をしたいのは、実は私が以前住んでいたところなんかでも、かなりこの貧困問題というのが深刻だったんです。大変就学援助を受ける率が大変高かったです。そういう改善を求める住民団体もありまして、やっぱり毎年のように改善要望が寄せられていました。

ということで、ぜひちょっとお話をしておきたいのは、ホームページの中にはまず難しい言葉がずうっと並んでいるんですが、大体どういう品目がどのくらい、金額にして幾らぐらい支給されるのか。また、どういう方が対象になるかというのを言葉ではなくて、例えば4人家族で子供が何人いたらこのくらいという、モデルケースを記したものをぜひ載っけていただきたいと思います。言葉だと、いかにも本当に厳しい人でなければ対象にならないかという誤解を与えます。

この就学援助制度というのは、憲法によって規定されている「義務教育費はこれを無償とする。」という精神のもとに生まれた制度です。ですから、本来は全ての方が対象になるべきと私は考えております。それにしても、このくらいの方が対象になるというのを、やっぱり目安として金額を入れたものをぜひ私はつくっていただきたいと。

これは大和市が大変進んでおりまして、大和市では人数に応じて各家庭の目安の所得水準が書かれております。そして、外国の方も大変多いので漢字にはルビが振ってありまして、この制度の丁寧な説明があり、そしてどういう品目が対象になるのかということが金額で示されています。左側にはその制度、そして申し込みも学校に直接申し込むこともできる、教育委員会にも申し込むことができるという、その手順も書いてあります。左側に制度の説明があり、右側には申請書がくっついているんです。

切り取って出せるだけになっています。一々、役場に来なくてもいいように、学校に「お願いします」と取りに行かなくてもいいように、もうついていたものを渡され、記入して提出する、そのような便宜が図られています。

やっぱり皆さん、働いていますので——朝早くから夜遅くまで働いて、なかなか役所に足を運ぶことができない状況もあるでしょうし、また子供に一々「先生に言ってもらってきて」なんていう手間もないように、例えばホームページ上からダウンロードができるようにするとか、そういうきめ細かい配慮をぜひしていただいて申請しやすいようなご配慮をお願いしたいと思います。

ちなみに、今のホームページは改善中だというお話だったんですが、どのようなものを考えておられてアップしようとしていたんでしょうか。次長に伺います。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 今おっしゃるのは、この就学援助費の申し込みについて「こういった方が対象になる」ですとか、申し込みについては「このように手続をしてください」と書いたものを、町の子育て支援のところから入って行って、申請書のところをクリックしていただくと、そこのページに飛ぶようにつくってございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 今ご努力をいただいているということなので、ぜひ期待をしたいと思えます。

ちなみに、いつごろまでにはアップできそうでしょうか。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） 申請の申し込み用に説明をしたものについては今、ホームページにアップされております。それで今、議員のおっしゃる先進地のつくり方、その情報提供の仕方についてはまたちょっと勉強させていただいて今後、検討していきたいと思えます。

以上です。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） あっ、済みません。私、先ほどちょっとごめんなさい。ホームページを検索したのが、きのうでした。きのうの段階では前回と全然変わらなかったんですが、けさはアップされたということでしょうか。

議長（西藤 努君） 市川教育次長。

教育次長（市川正彦君） はい。そのとおりでございます。

議長（西藤 努君） 4番、村田桂子君。

4番（村田桂子君） 失礼をいたしました。早速やっていただいたようで、帰って見たいと思います。やっぱり立科町、町長は子育て支援に大変力を入れていらっしゃるの、経済的な支援もしやすい、受けられやすいような町をぜひつくっていただきたいと思

ます。

私、この町、とてもいい町だと思いますので、町民の皆さんが生き生きと暮らせるように、これからも心を砕いてやっていただくことを心から要望いたしまして、質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、4番、村田桂子君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は、午後1時30分からです。

（午後0時06分 休憩）

（午後1時30分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、再開します。

次に、6番、村松浩喜君の発言を許します。

件名は 1. 農林業に関連した事業を町づくりに活かす工夫です。

質問席から願います。

〈6番 村松 浩喜君 登壇〉

6番（村松浩喜君） 今回、私は、農林業に関連した事業を町づくりに活かす工夫について質問をいたします。

答弁はその内容に応じて、町長、教育長、担当課長にお願いいたします。

（1）から（5）までの項目5つに分けて整理してみました。

まず1つ目です。農林業を地域振興や観光に結びつける施策に、町単独、あるいは県や近隣市町村と連携して取り組むべきでは。このようなテーマについて発言いたします。

農林業の体験を地域振興に結びつける活動の例として、まちづくり協議会ユニーユニーたてしなが行っている農村体験「ほっとステイ」があります。このプログラムは既に10年以上の実績がありますが、このほか各種民間団体等が行う同様な取り組みに対しましては、町行政のさらなる理解と協力を望むものでございます。

また、新しい国や県の動きに注目いたしますと、1つの例として、農林水産省が進めている「農泊 食文化海外発信地域」というものがあります。言葉を漢字でイメージしていただきますと、農泊の「のう」は農業の「農」、「はく」は宿泊の「泊」、農業地域または農家に宿泊するということを含んだ食文化、食べる文化を海外、外国のほうへ発信する、情報提供したり、お客さんを集めるというふうな地域というものがあります。これは、外国人観光客の日本食に対する人気の高まりを背景に、日本食とそれを生み出す地域を体験したいというニーズに応えるための認定制度です。

昨年度、「食と農の景勝地」という事業名で始められ、国内5つの地域が認定されました。第1回目の昨年度は、長野県内で認定された地域はありませんでしたが、長



野県の農政部では、今後積極的に推進していきたいという意向があるようです。

それでは質問に移ります。ただいま申し上げた制度のように、国や県の施策においても、農林水産業を観光や地域振興に結びつける動きが増えていると思われまます。国においては、2020年の東京オリンピックも背景にあるということが推察されます。

そこで、当町におかれましても、それら新しい動きの情報収集に努め、実施できるか否かを検討、判断し、単独では難しいと思われる場合でも、その事業効果が期待できるのであれば、県や近隣市町村と連携して取り組むべきだと思いますがいかがでしょうか。現在実施中、あるいは検討中のものがあれば、それらも含めて方針をお答えください。

**議長（西藤 努君）** ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

（町長 米村 匡人君 登壇）

**町長（米村匡人君）** 農業分野において、観光に結びつける施策としては、「たてしなの恵み利用店ガイド」として、立科町の農畜産物を提供している店舗を認定し、パンフレットやホームページに掲載をして、利用の推進をしております。

また、ワイン用ぶどう振興については、千曲川ワインバレー特区として認定を受け、立科町外7市町村が協議会を組織して、連携して推進に当たっております。本年、4月には「千曲川ワインバレーに恋するワイン会 in 千曲」と銘打ったイベントが開催され、立科町も参加をしております。また、ワイナリーめぐりの巡回バスの実証試験も開催をされたところであります。

また、友好都市の愛川町のつつじ祭り、ふるさとまつり、相模原市の農業まつり、それに参加をし、農産物販売や情報発信を行っております。昨年は、清瀬市のJA東京みらいを訪問し、米の販売についての相談も行ったところであります。

また、林業分野では、長野県の森林づくり県民税活用事業である「森林（もり）の里親促進事業」により、郵船ロジスティクス株式会社と協定を締結をしております。企業と地域が手を組んで、森林整備の促進を図るとともに、CO<sub>2</sub>の吸収量も増加させようというものであります。毎年2回程度、毎回40名前後の社員が来町をし、のこぎりを使って森林整備活動を行い、交流を図っております。

また、平成29年度から、佐久地域のカラマツが認証材として流通することとなっております。地域振興に結びつく施策となっているよう期待をするものであります。先ほど、村松議員もおっしゃったように、2020年東京オリンピックという中で、メイン会場がその集成材を使われるのではないかというような話もあります。そういうことを踏まえた中で、今後のカラマツを認証材としてのPRを長野県を挙げて、またこの地域を挙げてしていくというような形であるというふうに認識はしております。

そういう中で、議員が言われてるとおり、地域がやはり協力をしていきながら推し

進めていくということは、言われたとおり、必要なことだというふうに私も考えております。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、現在取り組み中のもの、それから方針などはただいまお答えいただいたんですが、現在、検討中のものは具体的にございますでしょうか、お尋ねいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 現在検討中というのは、先ほどもお話ししたとおり、その地域振興に結びつく施策として、カラマツの認証材というものが認証されております。そういうことを含めた中で、今後のこの有効的な利用ということは、農林としては考えていかなければいけないのかなというふうに考えております。

また、地域振興や観光に結びつける施策という中では、やはり佐久定住自立圏、また上田定住自立圏、またあす開かれるARECという中でも参加をしております、いろいろな分野の中でこれから連携をしていくということが必要だというふうに考えております。それを模索していきながら、担当課とも協議をしていきながら、立科町でどうしていくべきかということをやはり模索をしていきながら進めていくということが得策だというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、これは農林業の分野で、役場の中の担当課で言うと直接的には農林課ということにもなるかもしれないんですけども、これを観光事業などに結びつけるというふうな試みがございますので、その観光事業担当の観光商工課長の見解をお尋ねしたいと思います。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。観光分野では特に現在、学習旅行ではインバウンドでは特に体験というものがキーワードとなっております。観光と農林業を結びつけた施策を積極的に取り入れまして、誘客につながることを期待しております。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、先ほど私は、一番大きい行政として国というものを取り上げて、農林水産省が行っている新しい事業の例を出させていただいたんですが、こういった農林水産省が観光誘客に取り組むというふうな従来の縦割り行政の枠を超えて、効果的な事業を実施していきたいという動きは国、あるいは県でも加速しているものの考え方かなというふうには思われます。当町におきましても、そういった担当課の枠を超えて、最近では、農ん喜村の道の駅構想というものについては、担当課を横断してプロジェクトチームというようなものも編成していただいて、事業の実現にこぎつけているというふうな例もございますけれども、そういった視点で、今までの既成

概念にとらわれない組織横断的な事業展開、計画なども期待したいと思いますのでお願いいたします。

それでは、続いて2つ目にまいります。

市民農園や田舎暮らし菜園の構築に取り組むべきでは、という項目で質問いたします。

今回私は、次に挙げるような皆さんに注目いたしました。まず、自分が食べる程度の量の作物を育てて収穫したいと考える方、たまに立科町を訪れて農作業を体験したいという方、また、将来は農業収入で生計を立てたいが、その検討段階として、小規模の農作業を経験してみたいと考える方などです。

このような、直ちに農業収入を得ることが目的ではなく、「農ある暮らし」、農というのは漢字で農業の「農」でございます。意味合いは、農業ができるような耕作地が近くにあつて、その耕作地で作物を耕す、土に触れるというふうなことを生活の中に取り入れるというふうなライフスタイルでございます。このような「農ある暮らし」を体験したい人々のために、市民農園や田舎暮らし菜園、この場合の菜園は野菜の「菜」に「園」です。田舎暮らし菜園の構築に取り組むべきではないでしょうか。

一般的に、市民農園は交通の便がよく、1区画の面積が小さめで多くの区画が整備されたもの。田舎暮らし菜園とは、交通の利便性はさほど重視せず、町内に住む方が比較的広い畑を借りるものと位置づけられます。これらが実現すると、立科町に住んでいても田畑をお持ちでない方や、自宅の庭よりも広い耕作地を求めている方の希望が叶うと同時に、町外に住む方は当町を訪れる機会が増え、観光につながったり、移住先として検討される可能性も高まると思われまます。

農地を取得する場合、立科町ではその下限面積、一番小さい面積ですが、それは30アールと定めております。ですが、特定農地貸付の制度、現在クラインガルテンはこの制度を使っております。これを使うと、10アール未満でも貸し借りできます。遊休農地の活用策としても有効ですので、前向きに検討されることを望みます。ただいま申し上げたような市民農園や田舎暮らし菜園の構築について考えをお聞かせください。

**議長（西藤 努君）** 今井農林課長。

**農林課長（今井一行君）** お答えをいたしたいと思ひます。

現在、立科町では滞在型市民農園ということで、議員もおっしゃられたようにクラインガルテン、これが15区画でございます。それともう1カ所、大城地区にあるわけでございますけれども、特定農地貸付方式ということで1カ所、20区画の市民農園を設置いたしまして、今現在8区画、6名の方にご利用をいただいております。ただ、こちらにつきましては、今年の9月30日をもって、土地所有者の方との契約期間が満了いたしまして、返還の必要があることもあり、別の場所を今探しているところでございます。

また、商人久保市民農園ということで、平成16年から平成24年11月まで、商人池の

近く、クラインガルテンの東側になりますけれども、こちらに市民農園が開設されておりましたけれども、利用者が少ないことから、農園を開設しておりました商人久保農園組合、こちらが撤退をいたしまして閉園となっております。このような経緯もございまして、農林課としましては、新たに市民農園を開設する考えは今のところございません。

田舎暮らし菜園の構築をとということでございますけれども、議員もおっしゃられましたとおり、当町では農地を保有、または借りるなどの場合には、最低30アールの農地を確保する必要があります。農業経営目的でない場合には、やはり市民農園を開設していく必要があると思っておりますけれども、その開設方法としましては、特定農地貸付法によるもの、市民農園整備促進法によるもの、農園利用方式によるもの等があるようでございます。いずれにいたしましても、需要量といえますか、ニーズをしっかりとつかんでいくことが肝要であるというふうに思っております。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 6番、村松浩喜君。

**6番（村松浩喜君）** 現在の実情はただいまの答弁で承知いたしました。続いては、これを移住施策というものに関連づけての質問をしたいと思っておりますので、担当課長は企画課長になりますので、お答えをご準備いただきたいと思っております。

最近、20代から40代くらいの移住者、移り住む方々の間で、半農半Xというスタイルが増えています。この言葉は、半分の「半」という漢字と農業の「農」、それから半分の「半」にアルファベットの大きい文字の「X」というような書き方をします。これは、自分や家族の食糧となる農作物を自給しながら、自分で耕して、野菜ぐらいは自分たちで食べようということをしながらか、ご自分が好きな仕事や大切だと思うこと、それらを「X」と表現して、その方に応じて自給自足の農業とお仕事「X」とされるものを組み合わせる暮らし方です。

この「X」には、人それぞれいろいろなものが当てはまることになりまして、例えば半農半事務員とか、半農半デザイナーとか、半農半コンピュータープログラマーなどさまざまです。これは農村地域、我々が住んでいるこの立科町などではさほど珍しくない暮らし方だとは思いますが、都会の若者には魅力的に映るようです。移住を希望される皆さんから本格的に農業を営む就農という形ではなく、先ほど申し上げたような半農半Xというように自給自足的な農ある暮らし、また出てまいりました「農ある暮らし」、こちらを経験したいという相談を受けた場合、どのように対応しているのか企画課長にお尋ねします。

**議長（西藤 努君）** 遠山企画課長。

**企画課長（遠山一郎君）** お答えいたします。移住セミナーですとか、空き家バンク登録の移住希望者の中で、そういった家庭菜園等の程度の畑の作付を条件としたいというような希望は今のところございません。そのような希望があった場合、現状では、空き家

バンクの物件で、敷地内に空き家があるというようなところを紹介するような形になろうかと思います。

議長（西藤 努君） 遠山企画課長、続けてよろしいんですか。

企画課長（遠山一郎君） そういうことで、敷地内に農地等があれば、そのような物件を紹介するということになろうかと思います。それで、農地法の規制等もありますので、今後移住相談の中で、そのような要望が増えてくれば、農林課ですとか農業委員会と協議して、できるだけ要望に応えられるような研究はしていきたいと考えております。

ただ、農林課のほうの答弁にもありましたけど、市民農園の需要等の調査も必要ですし、借り手が実際にあればいいですけど、当然空き区画が出てくればその管理というのはすごく大変になってくるかと思っています。ですから、その需要等を見た中での対応になろうかと思っています。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、続いて農林課長にお尋ねしたいのですが、先ほど話題にも出ましたクラインガルテン、簡易休憩施設つき農園は市民農園の1つで、特定農地貸付制度を適用されて、小さい畑がついているものでございます。こちらのほうの利用の申し込みは、現在契約期間が満了した戸数分を毎年受け付けているという方法で行っているようなんですけれども、近年の応募状況を教えていただけますでしょうか。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 平成24年の4月の利用開始分、こちらから今の利用者決定方式となっておりますので、応募としますと平成23年度からになりますので、そちらの倍率から申し上げたいと思います。平成23年度1.5倍、平成24年度3倍、平成25年度1.8倍、平成26年度2.3倍、平成27年度1.8倍、今現在利用していただいた今年新しく始められた方の倍率は2.4倍ということでございます。

なお、平成23年度までは利用予約者登録制度ということで、あの施設をつくったときに申し込みをいただいた方の登録制度ということをとっておりましたので、受付順に利用者が決定されていったようでございます。

以上でございます。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） それでは、さまざまなご回答をただいまいただきましたことをまとめて私なりの提案というものに結びつけてまいりたいと思うのですが、お聞きいただきたいと思います。

まず、先ほど市民農園大城にあるものが9月30日までで一旦契約期間満了という形を迎えるようなんですけれども、この先新たな需要が掘り起こせる可能性というのものもあるかもしれないということですね。あまり無理のない程度で結構なんですけれども、そういった新たな需要が生まれるかどうかということの調査などはしていただいたほうがよろしいのかなと思います。

現在のご利用者の皆さんは、どのようにその市民農園の存在を知ったかわからないんですけども、市民農園開設した時点での広報宣伝とかPRとかそういったことが不足しているということも考えられますので、そういったことも含めてご検討いただければなというふうに思います。

また、先ほどお答えいただきましたクラインガルテンでございますが、近年のその応募に対する当選者の抽選倍率お答えいただきましたが、確実に1倍を超えている状況ですね。ですから、町内に適当な土地があり、また国の補助制度なども活用できればというふうな前提もあるかもしれないんですが、新たなクラインガルテン整備、こういったことも検討していただければよろしいのかなと。今までの応募状況から考えると有効かなというふうには判断されるのではないのでしょうか。

それから3つ目です。市民農園とか、あと田舎暮らし菜園のような移住相談時点でそういった農ある暮らしというものに興味ある方は今のところいらっしゃらないというご回答だったんですけども、こちらからこういう働き方もできますよ、こういう暮らし方もできますよという提案ができれば、それがきっかけとなって移住を検討されている方の気持ちも動くということも考えられるかと思います。可能性を探って、相手から相談がないから応えてないということではなくて、相手のニーズを掘り起こすような、移住希望者のニーズを掘り起こすようなこの農地がある、耕すところがあるという暮らしという提案ができればよろしいのかなというふうにも思います。

また、4つ目なんですけれども、先ほどから話に出ております立科町が定める農地の下限面積というのは30アールということになっておりますけれども、聞くところによると、移住者などのために特別な措置として、30アール未満でも農地を取得できる場合があるように聞いております。このことについて、担当課のほうで調査、検討していただければ新たなニーズの掘り起こしというものにもつながっていくのかなというふうに思いますので、お願いしたいところです。

それでは、3番目まいります。

間伐材の利活用を促進するべきではという項目で質問いたします。

山林の資源を町づくりに生かすという視点から、間伐材の使い道について質問いたします。まきのように、間伐材はそのままエネルギーとして利用することができますが、ほかにも私は、シラカバの木の特性を生かした利用方法に注目しました。幹や枝を加工したり、シラカバの木の皮、樹皮、こちらも工作の材料として使いやすいのではないかと考えたからです。保育園児や小・中学生、町民の皆さんの作品づくりの材料として提供するなどして、町の木、町木であるシラカバの間伐材を有効に活用すれば、話題づくりにも一役買うと思われれます。

このような考えに対してどうお考えでしょうか。お答えいただきたいと思います。

**議長（西藤 努君）** 今井農林課長。

**農林課長（今井一行君）** シラカバにつきましては、樹皮を使った工芸品といいましょうか、

作品といいたまいますか、こういった提案のようなご利用方法につきましては、考えられることは承知しております。また、現実に樹皮を使った細工をしたいというお申し出といいたまいますか、相談も実は住民の方からいただいていることも事実でございます。

このようなことができるということは私も承知しておりますが、今現在、シラカバにつきましては、いわゆる間伐をしておりませんので、材料の安定供給といいたまいますか、それが難しいので困難かなというふうに思うところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 承知いたしました。シラカバは間伐材がないということですので、そうすると利用を希望する場合には、あえて伐採しなければならないというふうなことはなってくるかと思いますが、そういった伐採しての利用というのは、町のほうでは受け付けているのでしょうか。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 今現在、議員のおっしゃられるような伐採、こちらは認めてはおりません。ただ、自然に倒木したのもございますので、そちらの持ち出しにつきましては、ご相談をいただいた中で対応できる可能性もあろうかなというふうに思います。以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） わかりました。それでは、人為的に間伐されることもなく、それから伐採もできない、シラカバは守っていくべき木であるということがわかりましたが、自然に倒れてしまった場合、自然倒木についてだけは許可を得れば利用することができるというふうなお答えをいただきましたが、その場合は費用はかかるのでしょうか。お尋ねします。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 木材の費用という意味では費用負担はないと考えていただいてもよろしいのではないのでしょうか。ただ、搬出に係る経費につきましては、利用者持ちといいたまいますか、ご自分で負担をいただくということでよろしく願います。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 承知いたしました。それでは、そういった倒れている木でも使いたいという町民の方がいらっしゃれば農林課にお申し出いただくということで承知いたしました。

それでは、シラカバの間伐材の利用については、私提案したんですが、ちょっと実現が難しいということもわかりましたけれども、シラカバ以外の間伐材、材の種類なども含めて、現在どのように利用、活用されているのかということをお尋ねしたいと思っております。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 当町の森林面積は3,374ヘクタール、そのうち町有林は2,432ヘクタール、樹種ではカラマツが大半を占めております。近年では、このカラマツの間伐材を持ち出しをいたしまして販売をしております。これらは、たてしな保育園、あるいはハートフルケアたてしなの建築材としても一部部分的なところもありましようが利用されております。また、佐久地域におきましては、カラマツを認証材として位置づけるために、佐久森林認証協議会というものを立ち上げまして、佐久地域のカラマツをブランド化して、高付加価値化を図ろうとしているところでございます。

以前、搬出をする前の間伐材につきましては、切り捨てられたままになっておりますので、これらにつきましては、先ほど議員もエネルギー利用ということでお話ありましたが、カラマツに対応できるまきストーブの燃料としての利用は可能でございます。こちらもご自分で運び出しをしていただくことが必要となりますけれども、ご希望の場合には、私ども農林課のほうにお申し出をいただければというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） ただいまの答弁を伺っていて、私も間伐材の積極的な利用を推進しているかどうかということで少し迷いが生じているところなんですけれども、これいかなもののでしょうか。間伐材を森の中に残したままのほうが望ましいのか、それともなるべく間伐材は外に持ち出したほうがよろしいのか。それによっては、持ち出してはいけないということであれば、あまり積極的なご利用というのも町民の皆さんにはお勧めできないかもしれないんですが、もし持ち出してもそのほうが森林保護とか景観保全という面から好ましいのであれば、今よりはより積極的な間伐材のご利用の推進というのを図っていくというふうなことも提案したいんですけれども、その辺はいかがででしょうか。

議長（西藤 努君） 今井農林課長。

農林課長（今井一行君） 切り捨てられたままの木につきましても、これは最終的には森の栄養になるということで、そのままでも構わないと私もお聞きしております。ただ、道路沿い等につきましては、景観上の観点から、持ち出していただくのは制限をする必要はないのかなということで、ご希望があれば持ち出ししていただいてよろしいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） わかりました。それでは持ち出してもよろしいと、道路沿い、景観上の配慮からということであれば町民の皆さんにその間伐材のご利用を推進するというふうな観点から、今よりも積極的な広報をしていただいたほうがよろしいのかなと思いますので、これは提案としてまたご検討いただければと思います。



それでは、4 番目まいります。

キャリア教育の一環として、農林業とのかかわりを学び、体験する機会を設けるべきではという項目で質問いたします。

教育長にお尋ねしたいのですが、現在、小中学校では農林業についてどのような学びの機会をお与えでしょうか、お答えいただきたいと思います。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えをします。

まず、その知識としてはもちろん社会という教科の中で勉強するわけです。それとは別に、小学校では田んぼを持ってまして、田植え、稲刈りを5年生で体験をします。それから、中学校でも学校の前にそば畑がありまして、そばのまきつけから収穫は経験はするということになっています。また、それぞれ中学校の場合はクラス農園というのがある、これは農業の関係があるかどうかはわかりませんが、むしろ命の大切さを育むという観点でやってるかと思いますけども、その中で花だけではなくて、さまざまな農作物を植えてるクラスもございます。

私どもの町には学有林というのがないんですけれども、他市町村ではこの学有林を使って、林業関係の体験をするという学校も県内ではかなりあります。

以上です。

議長（西藤 努君） 6 番、村松浩喜君。

6 番（村松浩喜君） 学有林と呼ばれるものはないということは承知いたしました。立科町の町内に住んでいる小中学生の中には、家庭の農作業を手伝う機会があるお子さんもいれば、その機会がないお子さんもいらっしゃると思われれます。また、農作業を手伝うお子さんでも、農林業を取り巻く現状について考え、将来を展望したり、今自分たちは何をすべきか話し合ったりするところまで学習を深められているかというのはわかりません。将来、生業として収入を得て、生計を立てていくための手段として、農業に従事したり、そうではなくても、農ある暮らしに魅力を感じて立科町に住み続ける、またはUターンして立科町に戻ってくるということができるよう、小中学校においても農林業について学ぶ機会をなるべく多く設けるべきだと思います。私が描くイメージは1つ、次のようなものを考えてみました。

教室の中での学習と、水田や畑、森林など、野外での作業体験などを組み合わせます。講師の先生は、それぞれの業務に従事している一般の方にもお願いします。以上のような取り組みにより、立科町をフィールドとしたキャリア教育が実現でき、今年度から実施するコミュニティースクールの目的を果たすことにもつながると思います。このような取り組みについての教育長の考えをお聞かせください。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 先ほどの答弁に多少つけ加えをさせていただきますけど、小学校でもりんごの摘果ですとか経験はするということは行っています。私も長い間こういう立

場において、私自身もちっちゃいころから農家の手伝いはしてきたわけですが、それで自分がこの地元に残らざるを得ないということになると、それは当然知識として生きるわけですが、むしろそれがために、農業っていうのは厳しいものだなということ、むしろ農業から離れていく若者も多数いるわけですね。ですので、そこら辺が非常に難しいというか、最近は特に若い人たちの中でも農業に興味を持っている人たちは多くて、むしろこの人たちは農業を全然知らないから農業に魅力を感じるという部分もあると思うんですね。そこら辺が非常にやっぱり難しいかなというふうに思っています。

いずれにしても1日や2日農業を体験しただけでは農業の難しさとか喜びとかいうのは多分味わえないだろうと。もう何て言うんですかね、1年をかけてその喜びを味わえないと楽しみはわからないのかなというふうに思いますね。

そうすると、今小学校、中学校では総合的な学習の時間というのがありますので、そのようなものを使って勉強することは可能かなというふうには思います。

以上です。

**議長（西藤 努君）** 6番、村松浩喜君。

**6番（村松浩喜君）** そうですか。そのような農業の厳しさがわかってしまって離れてしまうという方もいらっしゃるというのは、ちょっと私も欠けていた視点かなというふうには思うのですが、しかし、せっかく学びのフィールドというのがありますので、そういったものの活用、今よりも効果的に利用できるというふうなものを考えていただく教育現場、情操教育という面にもつながるかもしれません。そういったことも検討して進めていただければというふうに思います。

それでは5番目の項目にまいります。

私がさまざまに農林業に関連した事業を町づくりに生かしていただきたいという趣旨で質問や提案をしましてまいりましたが、ここで町長にお尋ねします。

今年度の役場農林課の職員数は昨年度と同じ数です、同じ人数ですが、私が先ほど申し上げたような新しい施策を検討、実現することはできるのかというテーマでお尋ねしますのでお答えください。

さまざまな農林業に関係した事業、農林業の分野だけではなくて、町づくり全体にかかわる内容ですので、役場内の1つの担当課で全てを行うということは難しいかもしれませんが、いずれにしても中心になる課として農林課が果たす、その役割は大きいはずだと思います。

ところが今年度、農林課の職員数は昨年度と同じで増員はされませんでした。近年の木材需要の高まりや環境保護の見地から、森林整備の重要性などを鑑みますと、林務関係の業務量は相当増えているだろうと私は推察していたこともあり、昨年度と同じ職員体制でさらに新しい施策を検討し、実現させるということが期待できるのだろうかという不安があります。

農林課の担当業務と職員体制について、町長の考えや方針をお聞かせください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

農林課の職員は、課長を含めて7名。うち1名が臨時職員であります。議員ご指摘のとおり、昨年と何ら人数が変わらないということですが、1名は派遣という形で業務が変わり、1名新たに新人職員が配置をされました。非常に経験も浅いという形はありますけれども、将来にわたって必要な農林業の未来を考えたときに、やはり若い職員を育てていく。その1名以外はやはり私が就任をしてから変わってはおりませんので、しっかりとこれを引き継ぎながら、私は業務が遂行できるかなというふうに思っています。課長を中心に、しっかりと若い職員を育てながら、今後のこの立科町の農林業の発展に寄与できる職員体制だと自信を持って私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 6番、村松浩喜君。

6番（村松浩喜君） 人事の方針については承知いたしました。ですが、現在の業務を昨年同様に同じようなことをなぞって継続して行っていくということであれば、職員同数で若い職員の方が入っていらっしゃったとしても続けられるのかもしれないんですけれども、これから新しい施策に取り組んだりする場合には、少々不安というのが私のほうでは抱かざるを得ないところでございます。

こういった提案も前向きに検討するというお答えいただくことはそれなりにあるわけなんですけれども、検討しただけで終わっていいものと、検討しただけでは済まないもの、実現に向けて進んでいったほうがよろしいかなというものの中にはあるわけなんです。なかなか人数だけいけばいいというものではなく、新しいものを構築していく場合には、それなりの能力とか時間なども費やされるということになってきますので、ぜひそういったことも考慮しながら、でももう職員体制、今年度これでスタートしてしまったので、今さらという、また年度の途中で増員というふうなこととかっていうのも難しいとは思いますが、そういう不安視する声があったり、きちんとやっていけるのかなというふうに疑問するような目を持って見られているということも意識していただいて、しっかりと業務に取り組んでいただきたいということしかこの場ではお願いはできないのかなというふうに思いますので、その辺についてはこの辺で終わりにしておきます。

それでは、今回私の質問の背景なども含めて、最後に振り返りたいと思いますけれども、立科町はかつて蓼科高校に農業科や林業科が設けられていた土地柄でもございます。耕作できる土地や豊かな森林は現にある。今から切り開く必要はないわけですね。現にありますので、それらの有効活用を工夫すれば、地域振興に必ず役立つのではないかというふうに思います。農林業やそれを取り巻く自然環境をさまざまな施策と関連づけられると、特色ある立科町らしい町づくりができると考えておりますので、

今後ますますの前向きな町行政の取り組みを期待いたします。

これで私の一般質問を終わります。

**議長（西藤 努君）** これで、6番、村松浩喜君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。これで散会します。お疲れさまでした。

（午後2時21分 散会）